平成２２年（フ）第１３７４号
大阪府東大阪市岩田町５丁目19番28号
債務者　押谷製作所こと　押谷　利彦
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５６３号
名古屋市緑区鳴海町字矢切48番地の５
債務者　久保厨房コンサルタントこと　久保義弘
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　重俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２９４号
大阪府河内長野市市町1353番地の14
債務者　芳村　敬一
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９７号
埼玉県越谷市大字平方2992番地
債務者　齋藤　義夫
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１５号
岩手県花巻市湯本第４地割48番地
債務者　川村　宏子
1　決定年月日時　平成22年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２２年（フ）第７２号
名古屋市瑞穂区浮島町10番19号　クレセントM浮島306号
債務者　藤井　政和
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２１１号
大阪府池田市住吉１丁目２番12号
債務者　石本　祐司
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９２号
茨城県常陸太田市大菅町52番地
債務者　大和テックこと　小室　芳文
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第９号
熊本県荒尾市金山1125番地３
債務者　尾上　　貢
1　決定年月日時　平成22年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　和信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第５７６号
横浜市緑区霧が丘４丁目１番地１　霧が丘グリーンタウン７棟405号
債務者　只野　　徹
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３３号
佐賀県佐賀市天神２丁目４番４号
債務者　友成　　隆
1　決定年月日時　平成22年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永尾　竹則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１００２号
さいたま市北区日進町２丁目575番地
債務者　酒井ジェラルディン　ガバ
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１０３３２号
大阪市平野区喜連東３丁目４番１―205号
債務者　田代　教夫
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４０７号
大阪府大東市赤井３丁目８番８号　ヴィラフィオーレ503号
債務者　中尾　久夫
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　法之
4　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４０８号
大阪府大東市氷野２―５―35、住民票上の住所大阪府大東市赤井３丁目８番８号　ヴィラフィオーレ503号
債務者　中尾　時英
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　法之
4　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２４９号
大阪府摂津市鳥飼西４丁目８番１―401号
債務者　砂田　正勝
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２５０号
大阪府摂津市鳥飼西４丁目８番１―401号
債務者　砂田とし子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２７０号
大阪市平野区加美南３丁目５番19―711号
債務者　水谷　　基
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　浩介
4　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第５９号
愛知県一宮市三条字道東18番地８
債務者　渡邉　智絵
1　決定年月日時　平成22年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部